

Q&A

Q1 「ベクレル」や「シーベルト」とは何ですか？

A1 放射能の量を測る単位が「ベクレル」です。

「放射線」とは、放射性物質から出てくる電磁波や微粒子のことです。その放射線を出す力のことを、「放射能」と呼び、放射能の量を測る単位として「ベクレル」を使います。

人体への影響を与える放射線の量の単位が「シーベルト」です。

放射線が人体へ影響を与える影響度を表す単位は、「シーベルト」といいます。放射能を測ることで、その放射性物質が、人体に与える影響度(シーベルト)を、計算することができます。

Q2 国の基準(年間1ミリシーベルト:mSv)とはどの程度の量ですか？

A2 自然界から受けている量と大差ありません。
日本平均で1.5mSv受けています。

自然界から受ける放射線の量は、世界平均で2.4mSv、日本平均で1.5mSvです。これに、食品から追加で受ける放射線の量を、1mSv以下にするというのが、基準値です。食品の国際規格を作成しているコーデックス委員会の指標も同じです。



Q3 生協の独自基準は設定しないのですか？

A3 国際的にも、妥当な基準が設定されています。

現在の国の基準設定は、国際的にみても妥当な内容ですから自主的な基準は設定しません。(2013年4月施行食品衛生法)

行政による検査がリスクに応じて計画的に実施され、その結果に基づく出荷制限などのコントロールがなされることが、消費者の食の安全確保にとって必要であると考えています。

食品群	基準値(ベクレル/kg)
飲料水	10
牛乳・乳製品	50
一般食品	100
乳幼児食品	50

Q4 食物などから体内に入った放射性物質は体内に残るのですか？

A4 汗・尿などと一緒に体外にでていきます。

体内に入った放射性物質は、一度体内に入っても、その量はだんだん減ってきます。これは、放射性物質自体が時間とともに減っていくことと、汗、尿、便などと一緒に体外にでていきます。体内に入ったセシウム137は、成人で約100日で半分に減少し、2年で1%未満になります。乳幼児は、10~25日で半減しますので、1年未満で1%未満になります。



Q5 食品は、何を調べているの？

A5 取扱いの多いものを、調べています。

みやぎ生協では全量検査ではなく、産地や生産者、取扱量などを考慮し、計画的なモニタリング検査を行っています。

放射性物質検査は、検査にかける商品をミキサーで刻んだりしますので、全品調査はできません。生産者や産地が特定されている「めぐみ野」の米や野菜・果物などは、産地の収穫時期に合わせて生産者から商品を取り寄せて検査をしています。

めぐみ野の産地の検査は、完了しています。

2012年度までに「めぐみ野」の県内産地の放射能検査は、全て終了し問題ないことを確認しています。

一般の市場品につきましては、その時季の取扱量の多い野菜や果物、水産物などの検査を計画的に行っています。

また、自前の検査以外に取引先での検査結果や行政で行われています検査結果の情報を収集し、確認しています。



Q6 麦飯水は大丈夫なの？

A6 大丈夫です。安心してご利用下さい。

麦飯水は水道水を使用しています。水道水の放射性物質の検査は各行政で定期的に全ての浄水場でを行っています。検査結果は公表されており全く問題ないことが解っていますので、ご安心してご利用いただければと思います。

尚、麦飯水は水道水を活性炭と布フィルターを通し有機物を少なくした後、麦飯石から溶出したミネラルを吸収し最後に除菌マイクロフィルターで雑菌を除去したおいしい水となっています。

Q7 汚染水問題があるけど、魚は大丈夫なの？

A7 安全を確認したものが、流通しています。

現在、市場などに流通している魚につきましては、行政が検査で安全性を確認した上で流通させています。

市場でも入荷した魚の検査をしていますし、取引先の水産会社でも検査を行っています。みやぎ生協の商品担当は、それぞれの検査情報を確認した上でお店などに並べています。

取扱い商品の自前検査では、放射性物質は検出されていません。

Q8 新米の検査はちゃんとやったの？

A8 ちゃんと検査しています。放射性物質の検出はありません。

みやぎ生協では、2011年度の新米の取り扱い時期から、「めぐみ野米」の検査を実施してきました。「めぐみ野米」産地の角田、丸森、田尻、涌谷地域の検査をしました。

これまでに100件を超える検査を行いました。玄米・精米ともに全て「検出せず(検出限界値以下)」でした。米は主食であり宮城県の主力産品ですので今年度も定期的に検査を実施しています。

